

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年3月13日から令和8年3月30日まで一般の縦覧に供します。

令和8年3月13日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	下作延第173号線	川崎市高津区下作延四丁目544番8先	2.12	5.82	
		川崎市高津区下作延四丁目544番8先			
新	下作延第173号線	川崎市高津区下作延四丁目544番3先	3.37	5.82	
		川崎市高津区下作延四丁目544番3先			